

令和7年度岩手県地球温暖化対策推進本部会議

【日 時】令和8年2月13日(金)

【場 所】第一応接室

次 第

1 開会

2 本部長挨拶

3 議事

(1) 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画の進捗状況について 資料1

(2) 令和8年度の主な取組について 資料2

(3) その他

4 閉会

1 基本目標及び施策推進指標の進捗状況

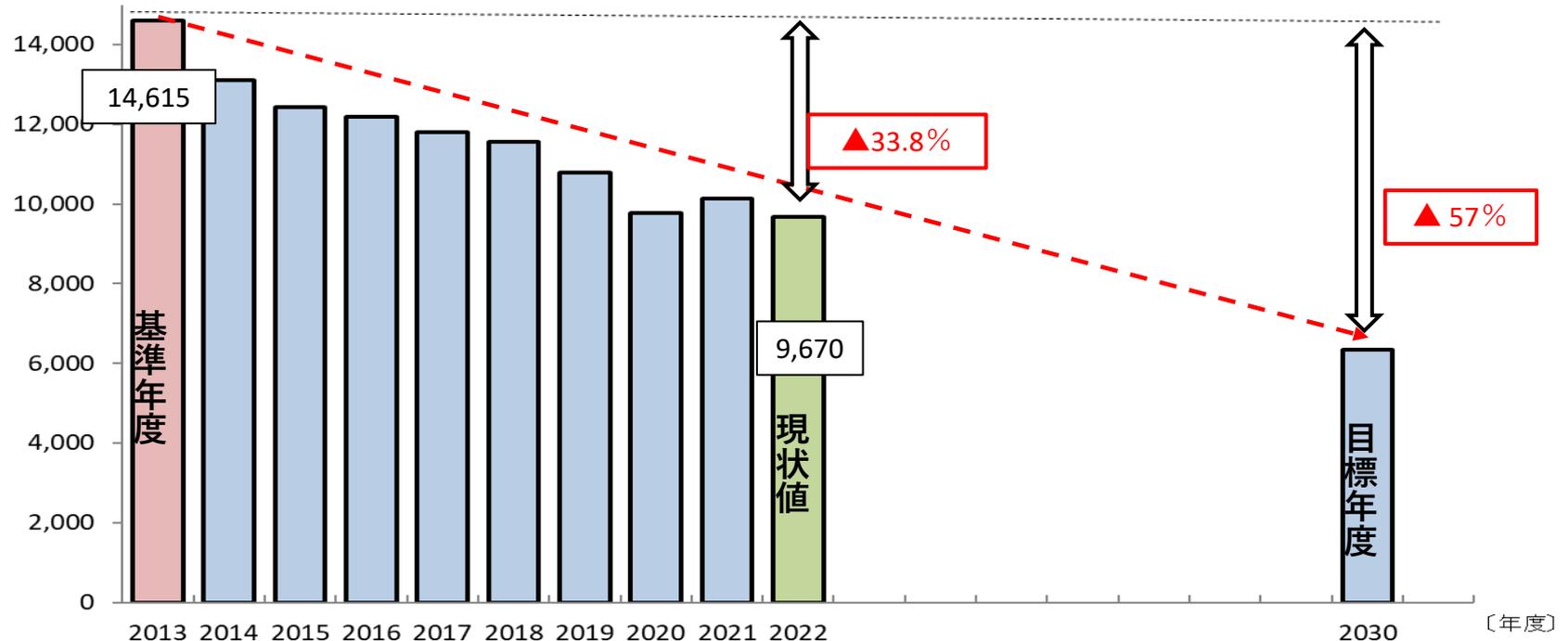
目指す姿

省エネルギーと再生可能エネルギーで実現する豊かな生活と持続可能な脱炭素社会

基本目標の進捗状況

温室効果ガスの排出削減（2030年度目標：（2013年度比）△57%）

2022（令和4）年度の温室効果ガスの排出量は、基準年である2013（平成25）年度比で33.8%削減となっている。

〔千t-CO₂〕

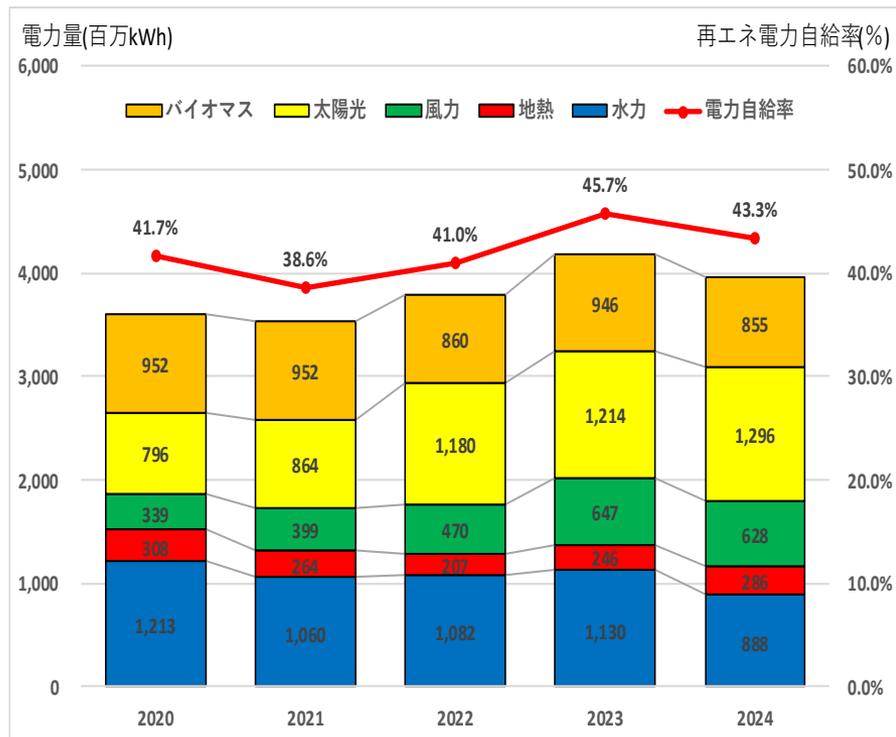
2022年度の温室効果ガス排出量は、2013年度以降、最少であり、2030年度の目標達成に向けて減少傾向を継続。

第2次岩手県地球温暖化対策実行計画の進捗状況について

基本目標の進捗状況

再生可能エネルギーによる電力自給率
(2030年度目標：66%)

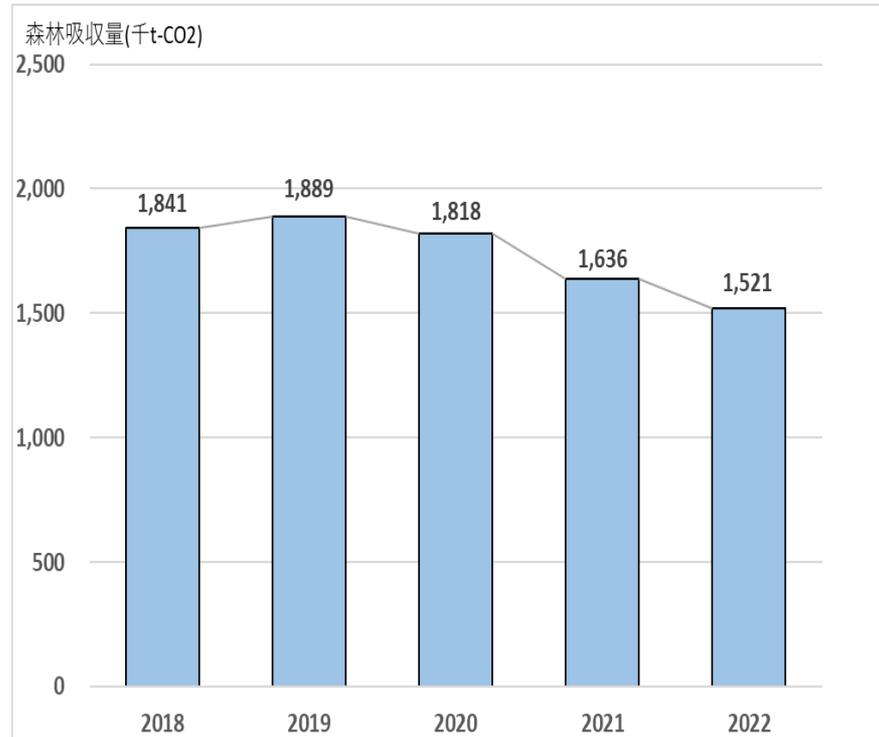
2024（令和6）年度の再生可能エネルギーによる電力自給率は、43.3%となっている。



2024年度は、県内全体の需要電力量が想定を上回ったことに加え、設備更新等による一時的な発電停止に伴い発電電力量が減少したこと等により、電力自給率は伸び悩んだが、導入量は着実に増加している（施策推進指標No.9参照）。

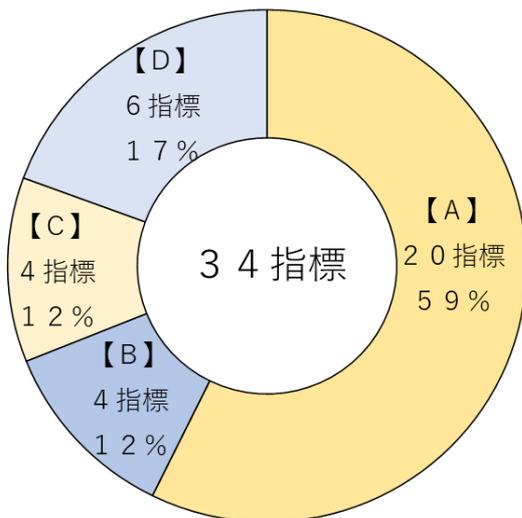
森林吸収量の見込み
(2030年度目標：1,416千t-CO₂)

2022（令和4）年度の森林吸収量は、1,521千t-CO₂となっている。



木材需要が減少したこと等により、主伐面積の減少が続き、その後の再造林面積が伸び悩んでいることなどにより、森林吸収量は減少傾向にあるが、目標値を上回る吸収量を維持。

全指標

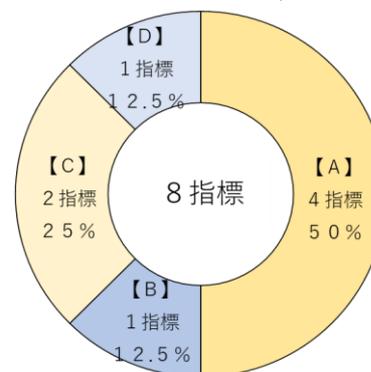


・全34指標のうち、達成度Aが20指標（59%）、達成度Bが4指標（12%）、達成度Cが4指標（12%）、達成度Dが6指標（17%）。

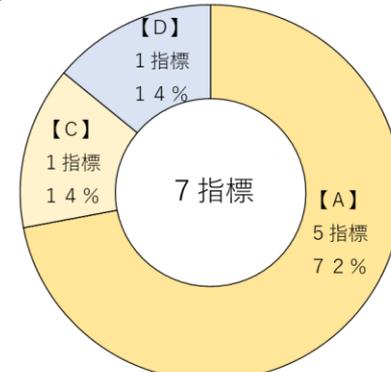
・約7割の指標で、達成度A又はB。

施策領域別

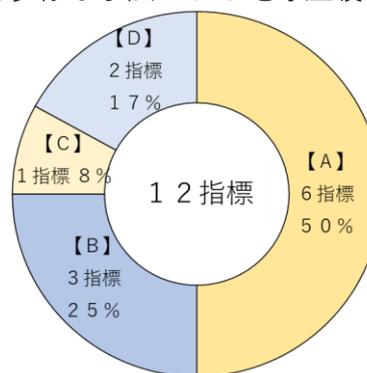
①省エネルギー対策の推進



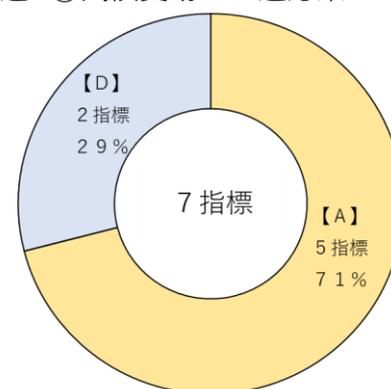
②再生可能エネルギーの導入促進



③多様な手法による地球温暖化対策の推進



④気候変動への適応策



【参考】達成度の判定区分

達成度	目標達成率（※）
【A】 達成	100%以上
【B】 概ね達成	80%以上100%未満
【C】 やや遅れ	60%以上80%未満
【D】 遅れ	60%未満

※目標達成率の計算式

ア) 現状値から数値を上げる目標

$$\frac{(R6実績値 - R3現状値)}{(R6目標値 - R3現状値)} \times 100$$

イ) 累計指標等のうち ア) の計算式により難しいもの

$$\frac{(R6実績値)}{(R6目標値)} \times 100$$

ウ) 現状値から数値を下げる目標

$$\frac{(R3現状値 - R6実績値)}{(R3現状値 - R6目標値)} \times 100$$

エ) 現状値を維持する目標

$$\frac{(R6実績値)}{(R6目標値)} \times 100 \quad \text{又は} \quad \frac{(R6目標値)}{(R6実績値)} \times 100$$

指標等一覧（施策推進指標）

	施策領域	施策項目	指標	単位	2021	2023	2024	2025	2024	達成度	目標値設定の考え方	
					(R3) 現状値	(R5) 目標値	(R6) 目標値	(R7) 目標値	(R6) 実績値			
1	省エネルギー対策の推進	① 家庭における省エネルギー化	岩手型住宅賛同事業者による県産木材を使用した岩手型住宅建設戸数の割合	%	17.8 (2023)	—	18.8	20.0	29.0	A	2025(令和7)年度までに20%へ向上させることを目指す。	
2			わんこ節電所家庭のエコチェック参加者数(累計)	人	11,221	13,500	27,000	40,500	21,564	C	毎年、2019(令和元)年度以降最も多い13,500人の参加を目指す。	
3		② 産業・業務における省エネルギー化	いわて地球環境にやさしい事業所認定数	事業所	228	272	296	320	293	B	2023(令和5)年度以降毎年度、過去4年間のうち対前年度で最大の増加数である24件の増加を目指す。	
4			事業者が作成する地球温暖化対策計画書の目標達成率	%	62.7 (2020)	66	70	74	67.1	C	2030(令和12)年度目標達成率100%を目標とし、2025(令和7)年度までに74%へ向上させることを目指す。	
5		③ 運輸における省エネルギー化	三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数	回	10.2	14.3	16.3	16.4	11.1	D	コロナ禍前の水準に回復させることを目指す。	
6				モビリティ・マネジメント(公共交通スマートチャレンジ月間)への取組事業者数	事業者	コロナのため開催見送り	140	150	160	160	A	2025(令和7)年度における取組事業者数を過去最大であった2015(平成27)年度(162事業者)と同水準を目指す。
7				乗用車の登録台数に占める次世代自動車の割合	%	22.7	27.1	29.3	31.5	29.3	A	毎年、東北6県のうち最高平均伸び率の2.18ポイントを上回る2.20ポイントの増加を目指す。
8				信号機のLED化率	%	57.8	59.0	59.6	60.2	70.4	A	岩手県交通安全施設管理計画に基づく灯器LED化(車両用灯器60灯、歩行者用灯器64灯を基本)により、毎年度LED化率0.6%の増加を目指す。

指標等一覧（施策推進指標）

9	施策領域	施策項目	指標	単位	2021	2023	2024	2025	2024	達成度	目標値設定の考え方
					(R3) 現状値	(R5) 目標値	(R6) 目標値	(R7) 目標値	(R6) 実績値		
9	再生可能エネルギーの導入促進	①着実な事業化と地域に根ざした取組の推進	再生可能エネルギー導入量	MW	1,681	1,966	1,981	2,081	1,997	A	現在見込まれている再生可能エネルギー導入に着実に取り組むことで、2025(令和7)年度の再生可能エネルギー導入量2,081MWを目指す。
10			促進区域を設定している市町村数	市町村	0	1	3	9	3	A	2025(令和7)年度に実行計画策定市町村のうち半数での設定を目指す。
11		②自立・分散型エネルギーシステムの構築	再生可能エネルギー導入量【再掲】	MW	1,681	1,966	1,981	2,081	1,997	A	現在見込まれている再生可能エネルギー導入に着実に取り組むことで、2025(令和7)年度の再生可能エネルギー導入量2,081MWを目指す。
12			自立・分散型エネルギーシステム構築計画策定支援市町村数(累計)	市町村	1	3	6	9	4	C	これまでの支援市町村数を踏まえ、毎年3市町村への支援を行うもの。
13			③水素の利活用推進	水素に関する普及啓発活動(累計)	回	3	3	6	9	7	A
14	県内の水素ステーション数	基		0	1	1	2	0	D	本県の地域特性および隣県の設置状況を踏まえ、2025(令和7)年度までに2基の設置を目指す。	
15	④多様なエネルギーの有効利用	チップの利用量	BDt	243,110	230,650	230,790	230,930	238,866	A	2022(令和4)年度を2018(平成30)～2020(令和2)年度の3か年平均の230,510BDtと見込み、木質バイオマス利用機器の導入促進や熱電併給システムの普及などに関する取組により、毎年度140BDtの増加を目指す。	

指標等一覧（施策推進指標）

	施策領域	施策項目	指標	単位	2021	2023	2024	2025	2024	達成度	目標値設定の考え方
					(R3) 現状値	(R5) 目標値	(R6) 目標値	(R7) 目標値	(R6) 実績値		
16	3	①温室効果ガス吸収源対策	間伐材利用率	%	42.5	43.3	43.8	44.3	48.5	A	間伐材の利用につながる搬出間伐を一層促進させる等の取組により、間伐材利用率を毎年0.5%ずつ増加させることを目指す。
17			再造林面積	ha	993	1,050	1,100	1,150	872	D	2026(令和8)年度の再造林の実施割合を60%、再造林面積1,200haを目標とし、2022(令和4)年度目標値1,000haから毎年50haずつ増加させることを目指す。
18			藻場造成実施箇所数(累計)	箇所	0	3	5	8	7	A	県や関係機関等の取組により効果的な藻場の再生を図るため、2025(令和7)年度までに8か所の藻場造成を目指す。
19	多様な手法による地球温暖化対策の推進	②廃棄物・フロン類等対策	一般廃棄物の焼却施設処理量	千トン	339 (2020)	335 (2022)	333 (2023)	331 (2024)	318 (2023)	A	計画期間5年間において、2014(平成26)～2018(平成30)年度の5年間における1年当たり減少量の維持を目指す。
20			一般廃棄物のリサイクル率	%	17.5 (2020)	22.5 (2022)	23.2 (2023)	23.8 (2024)	16.4 (2023)	D	2030(令和12)年において、国の廃棄物処理法基本方針における目標値の水準(27%)を目指す。
21			産業廃棄物の再生利用率	%	59.0 (2020)	60.6 (2022)	60.6 (2023)	60.6 (2024)	55.7 (2023)	B	現状値において、国の廃棄物処理法基本方針の目標値(56%)を上回っており、現状値の水準の維持を目指す。
22			フロン類回収量の報告率	%	93 (2020)	100	100	100	96	B	報告率の上限を目指す。
23	③基盤的施策の推進 ・県民運動の推進 ・分野横断的施策の推進 ・県の優先的取組の推進 ・環境学習の推進	地球温暖化防止のための行動に努めている県民の割合	%	79.9	90.0	90.0	90.0	77.6	B	過去4年間の平均は77.8%と高い水準にあるものの、より高い水準の約9割の県民が地球温暖化防止のための行動に取り組むことを目指す。	
24		省エネ一斉行動参加団体数(累計)	団体	42	59	135	228	186	A	2022(令和4)年度の参加団体数を2021(令和3)年度と同程度(42団体)と見込み、R7年度に、過去5年間の最高値の93団体(累計228団体)の参加になるよう、毎年17団体の増加を目指す。	
25		わんこ節電所家庭のエコチェック参加者数(累計)【再掲】	人	11,221	13,500	27,000	40,500	21,564	C	毎年、2019(令和元)年度以降最も多い13,500人の参加を目指す。	
26		地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定市町村の割合	%	16	34	46	58	70	A	2026(令和8)年度末までに全国トップの策定率である70%の市町村で策定することを視野に2025(令和7)年度に58%を目指す。	
27		地球温暖化に関する学習参加者数(累計)	人	2,600	3,600	7,200	10,800	8,105	A	地球温暖化防止活動推進員を派遣する学習会等への参加人数とし、コロナ禍前の水準(2016(平成28)～2018(平成30)年度平均)の参加者数を目指す。	

指標等一覧（施策推進指標）

	施策領域	施策項目	指標	単位	2021	2023	2024	2025	2024	達成度	目標値設定の考え方
					(R3) 現状値	(R5) 目標値	(R6) 目標値	(R7) 目標値	(R6) 実績値		
28	4 気候変動への 適応策	①農業、林業、水産業	気候変動に対応した調査研究取組件数	件	9	9	9	9	9	A	試験研究機関の計画等に基づき、気候変動に対応した2021(令和3)年度の調査研究を継続的に取り組むことを目指す。
29		②水環境・水資源	公共用水域のBOD(生物化学的酸素要求量)等環境基準達成率	%	95.7	95.7	95.7	95.7	97.4	A	2021(令和3)年度において、全国平均より高い値であり、これを維持することを目指す。
30		③自然生態系	ニホンジカの最小捕獲数	頭	26,839	25,000	25,000	25,000	27,485	A	森林生態系保全や森林整備の促進のため、シカ管理計画において定めた捕獲目標数25,000頭(個体数が低減すると試算された頭数)を目標値とする。
31		④自然災害・沿岸域	近年の洪水災害に対応した河川改修事業の完了河川数(累計)	河川	-	1	2	3	1	D	平成28年台風第10号及び令和元年台風第19号により洪水災害が発生した河川のうち事業中である4河川について、河川改修を重点的に推進し、2026(令和8)年度までの完了を目指す。
32		⑤健康	熱中症による救急搬送者数	人	603	573	544	517	758	D	毎年、2019(令和元)～2021(令和3)年度の対前年度比の平均(0.95)の減少を目指す。
33		⑥県民生活等	緊急輸送道路の整備延長	km	32.5	38.1	39.4	40.5	40.6	A	災害発生時の迅速な避難や救急活動、緊急物資の輸送等を行うために重要な路線であることから、通行危険箇所やあい路の解消を図るため、事業計画に基づき毎年着実に整備を進める。
34		⑦基盤的施策	気候変動適応に関するセミナー等の受講者数(累計)	人	117	120	240	360	377	A	2022(令和4)年度を120人と見込み、毎年度同程度の参加者数を維持し、2025(令和7)年度までの累計で360人の受講者数を目指す。

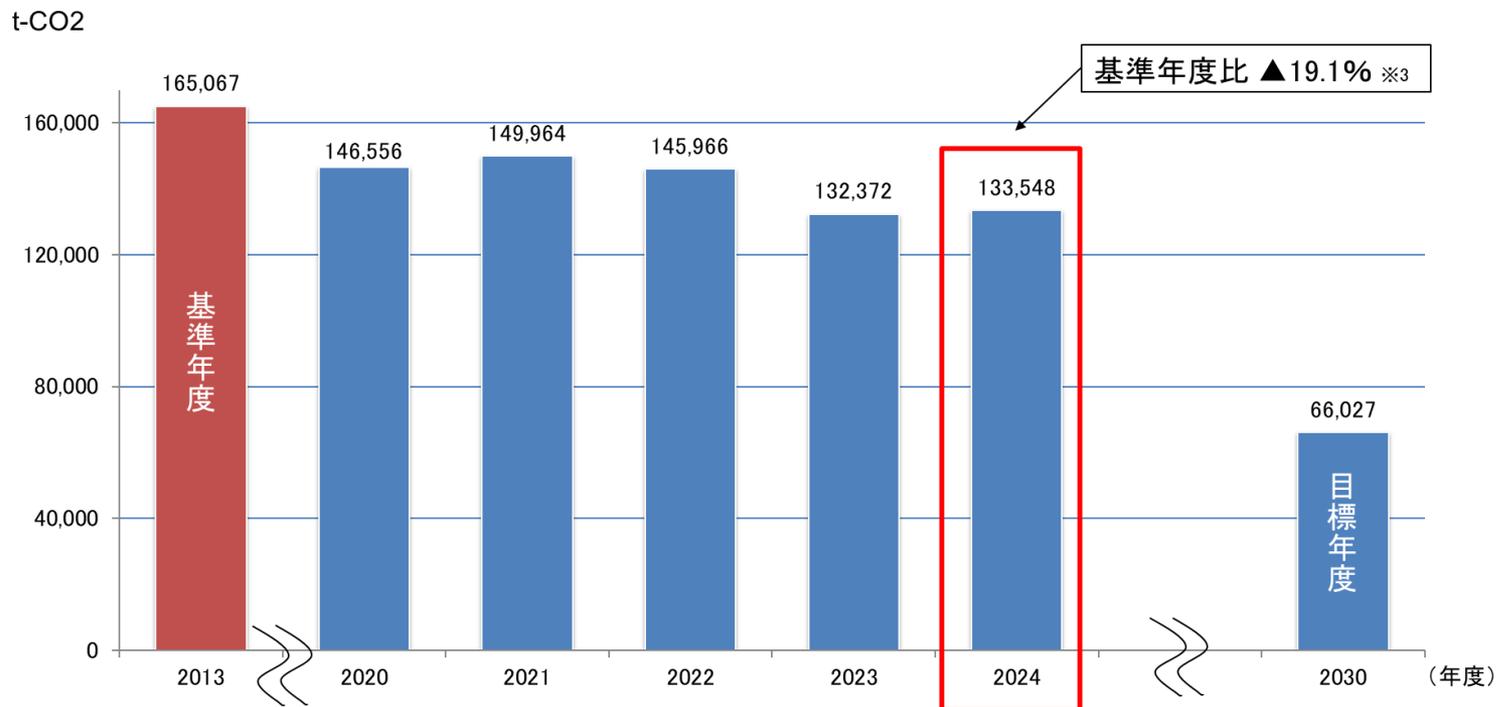
2 県の事務事業に係る温室効果ガス排出量 [令和6年度]

【概要】

県の事務事業に係る2024（R6）年度の温室効果ガス排出量は13万3,548トンとなり、2013（H25）年度比で3万1,518トン※1減少（▲19.1%）と、概ね横ばいで推移しています。

第2次岩手県地球温暖化対策実行計画に掲げる、2030年度の排出量を2013年度比で60%削減する目標の達成に向け、引き続き業務における省エネ活動※2に取り組むほか、県有施設等の脱炭素化に向けた基本方針（令和5年10月策定）に基づき、順次、照明のLED化、公用車のEV化、太陽光発電の導入、新築施設のZEB化を実施していきます。

【県の事務事業に係る温室効果ガス排出量の推移】



※1 端数処理の関係から、基準年度の排出量の差と一致していないこと。

※2 県の事務事業に係る排出量削減のため、「岩手県エコマネジメントシステム」に基づき、就業時間以外の消灯、適切な冷暖房運転、エコドライブの徹底、いわてわんこBizの実施等に取り組んでいる。

※3 なお、本データには、基準年度以降に開設された新たな施設使用による排出量の増加を含んでいる。

(単位:t)

【参考1】エネルギー別排出量
(基準年度との比較)

区 分	H25年度 排出量 (基準年度)	R6年度		比較	
		排出量	構成比	増減量	増減比
電力	100,210	74,892	56.1%	▲ 25,317	▲ 25.3%
A重油	44,334	43,319	32.4%	▲ 1,015	▲ 2.3%
灯油	5,796	4,549	3.4%	▲ 1,248	▲ 21.5%
公用車用ガソリン	5,576	3,819	2.9%	▲ 1,757	▲ 31.5%
公用車用軽油	1,016	895	0.7%	▲ 121	▲ 11.9%
L P G	760	173	0.1%	▲ 587	▲ 77.2%
都市ガス	1,037	858	0.6%	▲ 179	▲ 17.3%
その他 (船舶、ジェット燃料等)	3,062	3,011	2.3%	▲ 51	▲ 1.7%
二酸化炭素	161,792	131,517	98.5%	▲ 30,275	▲ 18.7%
その他温室効果ガス	3,274	2,031	1.5%	▲ 1,243	▲ 38.0%
合 計	165,067	133,548	100%	▲ 31,518	▲ 19.1%

※排出量及び構成比等の各数値について、端数処理の関係から、合計と一致しない場合がある。

【参考2】県有施設等の
脱炭素化に向けた基本方針
(概要)

新築建築物



今後新築する県有施設は**ZEB Ready** (※1)
相当以上とする。

※1 ZEB Ready : 50%以上の省エネを図った建築物

LED照明



今後新築する県有施設はもちろん、少なくとも
20年以上供用が見込まれる県有施設
にはLED照明を導入する。

太陽光発電



10kW以上 (※2) 設置可能な**県有施設の**
約50%以上に太陽光発電設備を設置する。

※2 10kW以上は事業用電気工作物で10kW未満は一般用電気工作物

公用車



代替可能な車種がない場合等を除き、**新規
導入又は更新する乗用車は全てEV**
(ハイブリッドを含む)とする。(※3)

※3 公用車の現行の更新基準は経過年数13年超など

➤ 上記基準に満たない施設等についても、可能な限りZEB化や太陽光発電、LED照明、EV等の導入を図る。
(例えば、県民へのPR効果が高い施設など)

➤ その他、再エネ電力調達なども組み合わせることにより、2030年度までの目標を達成する。

1 これまでの主な取組成果

※令和7年度の実績は、事業継続中のため、速報値

省エネ性能の優れた住宅の導入が進む

ZEH+住宅 建設補助

R6~R7.12 **23件**

**住宅の
断熱性能向上**



<岩手型住宅（新築）>

自家消費型の太陽光発電の導入が進む

太陽光発電設備 導入補助

R5~R7 **30件**
(約**5MW**)

**エネルギーコスト低減
需要電力量減少**



<太陽光発電設備>

気候変動への適応の取組が進む

沖縄県と連携し、
高温登熟耐性をもつ
水稻品種を開発中

**年2回の栽培試験で
開発期間を2年短縮**



<沖縄県での栽培試験>

公共交通機関における電動車の導入が進む

EVバス導入 補助

R5~R7 **10台**

**運輸部門の
脱炭素化**



<EVバス>

事業者の脱炭素化経営が進む

いわて脱炭素化経営企業等 認定 [独自認定制度]

R3 **228事業者** → R8.2.1現在 **299事業者**

※H17認定開始時 **64事業者**

71者増!

**脱炭素に対する
事業者意識の向上**



市町村の脱炭素化の取組が進む

実行計画（区域施策編） 策定

R3 **5市町村** → R7.12末現在 **23市町村**

※R7 実行計画等策定事業費補助により6市町検討中

脱炭素先行地域 選定（環境省）

5地域 / 全国90地域

東北最多!

基本的な考え方 ～持続可能な新しい成長を目指しながら、誰もが住みたいと思えるふるさとを次世代に引き継いでいきます。～

省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの導入促進、森林等吸収源対策、気候変動への適応など、地域経済と環境に好循環をもたらす持続可能な新しい成長を促進

省エネルギー対策の推進

主な事業

- 拡** ○ **脱炭素化推進事業費** **41 百万円** [環境生活部]
 脱炭素化に向けた県民・事業者・市町村等の各主体における取組の促進や、事業者への省エネ設備導入補助（補助率：定額、補助対象：県内の事業者）等を行うほか、県有施設の脱炭素化を推進するため、新たに、県有施設への太陽光発電設備について、自己所有に替わるP P A等導入可能性調査を実施
- **地球温暖化防止活動推進センター事業費** **8 百万円** [環境生活部]
 県民・事業者・行政等の脱炭素化に向けた取組を促進するため、行動変容を促す省エネキャンペーン等を実施
- **E V等普及促進事業費** **11 百万円** [環境生活部]
 運輸部門の脱炭素化の取組を促進するため、充電インフラ整備に要する経費を補助（補助率：定額、補助対象：県内の事業者、市町村）
- **いわてZEHプラス住宅等普及促進事業費** **38 百万円** [県土整備部]
 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、Z E H +水準を満たす住宅の建設等に要する経費の補助等を実施（補助率：定額、補助対象：住宅の所有者等）

再生可能エネルギーの導入促進

主な事業

- **海洋エネルギー関連産業創出推進事業費** **3 百万円** [ふるさと振興部]
 第3期岩手県海洋エネルギー関連産業創出ビジョンの内容を踏まえつつ、各地域における事業化や関連産業の創出に向けた取組を実施
- **再生可能エネルギー導入促進事業費** **126 百万円** [環境生活部]
 エネルギーの地産地消に向け、事業者の自家消費型の太陽光発電設備の導入に要する経費を補助（補助率：定額、補助対象：県内の事業者）
- **水素利活用推進事業費** **5 百万円** [環境生活部]
 再生可能エネルギー由来の水素利活用を促進するため、産業部門における水素による燃料転換に向けた需要側と供給側のマッチングのほか、県民・事業者への理解促進等を実施

2 令和8年度の主な取組（GXの推進）

森林等吸収源対策

主な事業

- 拡** ○ **いわて環境の森整備事業費** **502 百万円** [農林水産部]
公益上重要な伐採跡地への植栽、針葉樹と広葉樹の混交林化を進める強度間伐、森林整備に必要な作業道の整備や気象被害等を受けた森林の整備への支援を行うほか、新たに公益的機能を増進する若齢林の整備、林野火災による被災木の除去や林野火災跡地への植栽等を支援（補助率：7/10・8/10・10/10、補助対象：林業事業体、市町村等）
- **水産環境整備事業費** **522 百万円** [農林水産部]
水産資源の増大、水産物の安定供給を図るため、アワビやヤリイカなど水産動植物の生息場となる藻場等を造成
- 新** ○ **いわて海の森づくり推進事業費** **2 百万円** [農林水産部]
藻場再生の推進に必要なソフト対策を担う人材等を確保するため、地元と民間企業の連携による取組の普及や関係者への理解醸成を図る講習会の開催、モデル地区による実証試験を実施

気候変動への適応など

主な事業

- 新** ○ **農作物気候変動対策推進事業費** **6 百万円** [農林水産部]
近年の気候変動に対応するため、対策技術の開発・評価や現地実証を実施
- 新** ○ **環境変化に対応した水産業再生応援事業費** **17 百万円** [農林水産部]
近年の海洋環境の変化に対応するため、高水温に強い養殖種への転換等を支援するほか、増加している資源の利用を促進するため、販路拡大に向けた取組等を推進（補助率：定額、補助対象：漁業協同組合）
- **土地改良事業調査費** **536 百万円** [農林水産部]
農業水利施設を活用した再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化の促進に向けた出前相談会や研修会の開催、アドバイザー派遣を実施するほか、農業水利施設の省エネルギー化に向けた詳細調査やJ-クレジット制度の活用の可能性検討を実施
- 拡** ○ **いわてみどりの食料システム戦略推進事業費** **56 百万円** [農林水産部]
「みどりの食料システム戦略」に基づく持続可能な農業を推進するため、栽培体系のグリーン化や有機農業の導入や国際水準GAPの取組等の支援、水田除草省力化技術の実証のほか、新たにバイオマスの地産地消に向け、バイオ液肥の利用等を促進（補助率：1/2・定額、補助対象：協議会等）
- 新** ○ **革新的科学技術活用・創出支援事業費** **45 百万円** [ふるさと振興部]
県内産学官によるイノベーション創出推進のため、DX・GX 及び安全・安心な地域づくりに貢献する有望な研究に対し、基盤研究段階から事業化まで一貫した支援を実施

2 令和8年度の主な取組（GXの推進）

脱炭素に向けた普及啓発

主な事業

- **脱炭素化推進事業費〔再掲〕** **41 百万円** [環境生活部]

脱炭素化に向けた県民・事業者・市町村等の各主体における取組の促進や、事業者への省エネ設備導入補助（補助率：定額、補助対象：県内の事業者）等を行うほか、県有施設の脱炭素化を推進するため、新たに、県有施設への太陽光発電設備について、自己所有に替わるP P A等導入可能性調査を実施

《普及啓発に関する取組》

 - 温暖化防止いわて県民会議において、県内で脱炭素に積極的に取り組む企業を表彰（できることからECOアクション）
 - 脱炭素化に資するライフスタイルへの転換を目的とした県内大学生によるプロジェクトチーム「いわてカーボンフリー・アクション（ICFA）」等と連携した県民の脱炭素化行動変容モデルの構築・実装
 - 温暖化防止いわて県民会議において、脱炭素化に資する県民運動活性化のためのプロジェクトを実施
 - 「いわて脱炭素化経営企業等認定制度」や「いわて脱炭素経営カルテ」による県内企業等の脱炭素経営の促進

- **地球温暖化防止活動推進センター事業費〔再掲〕** **8 百万円** [環境生活部]

県民・事業者・行政等の脱炭素化に向けた取組を促進するため、行動変容を促す省エネキャンペーン等を実施

《普及啓発に関する取組》

 - 県民・事業者等に対し、脱炭素に向けたライフスタイルの転換を呼びかけるウェブサイト「いわてわんこ節電所」による情報発信
 - 省エネキャンペーン、小学生向け「地球温暖化を防ごう隊」の取組により、家庭部門の温室効果ガス削減に係る意識づけ
 - 「いわて地域脱炭素推進員」の派遣により、地域や企業での講習会の実施など脱炭素化に向けた取組を支援

- **いわてZEHプラス住宅等普及促進事業費〔再掲〕** **38 百万円** [県土整備部]

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、ZEH+水準を満たす住宅の建設等に要する経費の補助等を実施（補助率：定額、補助対象者：住宅の所有者等）

《普及啓発に関する取組》

 - 県内の建築士等の省エネ技術の向上や、県民への省エネ住宅の普及を図るためのセミナーを開催
 - ※ 施主の声などを取りまとめ、可視化。ZEH+水準を満たす住宅の断熱等の効果を分かりやすくPRし、普及促進

2 令和8年度の主な取組（GXの推進）

脱炭素に向けた普及啓発

主な事業

○ 海洋エネルギー関連産業創出推進事業費〔再掲〕

3 百万円 [ふるさと振興部]

第3期岩手県海洋エネルギー関連産業創出ビジョンの内容を踏まえつつ、各地域における事業化や関連産業の創出に向けた取組を実施

《普及啓発に関する取組》

- 関係市町村向け勉強会を開催し、洋上風力推進に向けた機運醸成及び導入に向けた行政の役割や地域調整の方法についての理解醸成を図る取組を実施

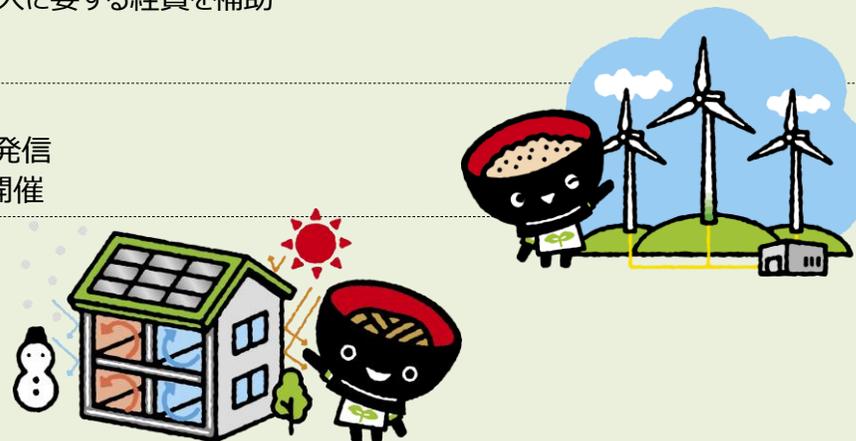
○ 再生可能エネルギー導入促進事業費〔再掲〕

126 百万円 [環境生活部]

エネルギーの地産地消に向け、事業者の自家消費型の太陽光発電設備の導入に要する経費を補助
(補助率：定額、補助対象：県内の事業者)

《普及啓発に関する取組》

- 地域新電力を核とした取組など、再エネ事業による地域貢献事例の情報発信
- 次世代エネルギーの利活用に係る理解促進に向けたセミナーやイベントの開催



○ いわて海の森づくり推進事業費〔再掲〕

2 百万円 [農林水産部]

藻場再生の推進に必要なソフト対策を担う人材等を確保するため、地元と民間企業の連携による取組の普及や関係者への理解醸成を図る講習会の開催、モデル地区による実証試験を実施

《普及啓発に関する取組》

- 地元漁業関係者と民間企業が連携した藻場保全活動の先行事例等を紹介する講習会の開催

2 令和8年度の主な取組（GXの推進）

脱炭素に向けた普及啓発

主な事業

- **土地改良事業調査費〔再掲〕** **536百万円** [農林水産部]
農業水利施設を活用した再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化の促進に向けた出前相談会や研修会の開催、アドバイザー派遣を実施するほか、農業水利施設の省エネルギー化に向けた詳細調査やJ-クレジット制度の活用の可能性検討を実施

《普及啓発に関する取組》

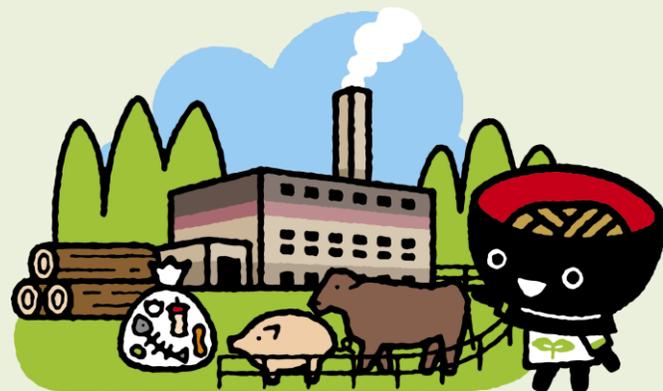
- 県、市町村、土地改良区、民間企業等で構成する「岩手県農業水利施設GX推進研究会」を設置（R6～）し、研修会を開催
- ほ場整備実施地区におけるJ-クレジット制度（水稻栽培における中干し期間の延長）の活用に向けたパンフレットの作成・配布

- **いわてみどりの食料システム戦略推進事業費〔再掲〕** **56百万円** [農林水産部]

「みどりの食料システム戦略」に基づく持続可能な農業を推進するため、栽培体系のグリーン化や有機農業の導入、国際水準GAPの取組等の支援、水田除草省力化技術の実証のほか、新たにバイオマスの地産地消に向け、バイオ液肥の利用等を促進（補助率：1/2・定額、補助対象：協議会等）

《普及啓発に関する取組》

- みどりの食料システム戦略に係る県内の取組事例を紹介する研修会の開催
- 温室効果ガスの排出削減等に取り組む農業者を対象に、「みどり認定」取得のための研修会の開催



2 令和8年度の主な取組（GXの推進）

県有施設の脱炭素化について

「**県有施設等の脱炭素化に向けた基本方針**」に基づき、新築建築物のZEB化や、太陽光発電設備・LED照明・EV車等の導入を計画的に推進

基本方針

新築建築物



今後新築する県有施設は**ZEB Ready**（※1）**相当以上**とする。

※1 ZEB Ready：50%以上の省エネを図った建築物

太陽光発電



10kW以上（※2）設置可能な**県有施設の約50%以上**に太陽光発電設備を設置する。

※2 10kW以上は事業用電気工作物で10kW未満は一般用電気工作物

LED照明



今後新築する県有施設はもちろん、少なくとも**20年以上供用が見込まれる県有施設**にはLED照明を導入する。

公用車



代替可能な車種がない場合等を除き、**新規導入**又は**更新する乗用車は全てEV**（ハイブリッドを含む）とする。

令和8年度実施予定

新築建築物

- ・福祉・消費生活関連相談拠点施設（仮称）
- ・紫波警察署
- ・金ヶ崎交番
- ・鱒沢駐在所

太陽光発電

自己所有方式に替わる**PPA**（※）導入可能性調査

※敷地内の太陽光発電設備を所有・管理する会社（PPA事業者）が発電した電力を、その施設の電力使用者へ有償で提供（初期費用・維持管理費不要）

LED照明

- ・キオクシア アイーナ
- ・信号灯器、航空灯火、臨港道路照明灯 など
- ・リース方式による導入のためのプロポーザルの実施（令和9年4月供用開始分）

※令和9年度～令和12年度
順次、リース方式によるLED化を実施

公用車

- ・8台をHVに更新

岩手県地球温暖化対策推進本部設置要綱

(設置)

第1 地球温暖化対策(再生可能エネルギーの導入及び気候変動への適応策に関することを含む。)の推進に向け、全庁的な施策推進に向けた取組みの強化や関係部局による連携を図るため、岩手県地球温暖化対策推進本部(以下「推進本部」という。)を置く。

(所掌事項)

第2 推進本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 地球温暖化対策に関する施策の推進に関すること。
- (2) 地球温暖化対策に関する施策の総合的な調整に関すること。
- (3) 地球温暖化対策に関する施策の情報共有に関すること。
- (4) その他本部の設置目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第3 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は知事を、副本部長は副知事をもって充てる。
- 3 本部員は、企画理事、会計管理者、本庁各部局等の長、医療局長、企業局長、教育局長、警察本部長及び広域振興局長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4 本部長は、推進本部を総括する。

- 2 本部長に事故があるとき、又は本部長が不在のときは、本部長があらかじめ定める副本部長がその職務を代理する。

(会議)

第5 推進本部の会議(以下「会議」という。)は、本部長が招集する。

- 2 本部長が必要と認めたときは、会議に本部構成員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6 推進本部に、別表に掲げる職にある者(以下「幹事」という。)をもって構成する幹事会を置く。

- 2 幹事会は、推進本部の所掌事務について、具体的な施策推進に係る協議、連絡調整等を行う。
- 3 幹事会の長(以下「幹事長」という。)は環境生活部副部長を、副幹事長は環境生活企画室グリーン社会推進課長をもって充てる。
- 4 幹事長は、議題に関係する幹事を招集して幹事会を主宰する。

- 5 幹事長に事故があるとき、又は幹事長が不在のときは、副幹事長がその職務を代理する。
- 6 幹事長が必要と認めたときは、幹事会に幹事以外の者の出席を求めることができる。
- 7 幹事会は、必要に応じて検討チームを置くことができる。

(庶務)

第7 推進本部及び幹事会の庶務は、環境生活部環境生活企画室において処理する。

(補則)

第8 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関して必要な事項は本部長が、幹事会の運営に関して必要な事項は幹事長が定める。

附 則

この要綱は、平成29年2月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年7月14日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年8月29日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第6関係）

政策企画部	秘書課管理課長
総務部	総務室管理課長
復興防災部	復興危機管理室企画課長
ふるさと振興部	ふるさと振興企画室企画課長
文化スポーツ部	文化スポーツ企画室企画課長
環境生活部	環境生活企画室長
	環境生活企画室企画課長
	環境生活企画室グリーン社会推進課長
保健福祉部	保健福祉企画室企画課長
商工労働観光部	商工企画室企画課長
農林水産部	農林水産企画室企画課長
県土整備部	県土整備企画室企画課長
I L C 推進局	企画総務課企画課長
出納局	総務課管理担当課長
医療局	経営管理課総括課長
企業局	経営総務室経営企画課長
教育委員会事務局	教育企画室教育企画推進監
警察本部	警務部会計課長
盛岡広域振興局	経営企画部長
県南広域振興局	経営企画部長
沿岸広域振興局	経営企画部長
県北広域振興局	経営企画部長